

令和5年度第201号

近江八幡市上水道重要管路更新に係るアドバイザー業務委託  
公募型プロポーザルについて

関係書類配布期間 : 4月28日～5月17日

提案意思確認書提出期限 : 5月17日

質問書提出期限 : 5月26日

技術提案書提出期限 : 6月20日

審査結果通知・公表 : 7月5日

近江八幡市

## 配布図書一覧

公募型プロポーザル実施要領

特記仕様書

様式集

# 近江八幡市上水道重要管路更新に係るアドバイザー業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本委託業務は、近江八幡市水道事業所（以下「発注者」という。）が計画している上水道重要管路更新に関し、長期的な視点からコスト削減と管路の早期耐震化、永続的な水道事業運営をめざすため、上水道管路更新事業設計・施工一括発注方式（以下「管路 DB」という。）を採用するに当たり、幅広い知識、経験、高度な専門性を有し、課題分析及び解決を的確に行う能力を有する者から支援を受けるものである。

なお、本委託業務に求められる専門性や高度な技術力、企画力及び実績等を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、アドバイザーの選定を行う。

## 2. 委託業務概要

- (1) 業務名 第 201 号 近江八幡市上水道重要管路更新に係るアドバイザー業務委託
- (2) 業務内容 別紙特記仕様書に定める業務
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 6 年 10 月 31 日まで
- (4) 委託金額 受託者に対する業務委託料は、予算額 28,600 千円（税込み）を基に、本市が別に定める予定価格の範囲内とする。
- (5) 委託金額の決定 本プロポーザルにより選定した事業者を相手方として、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を行う。なお、本プロポーザルによる特定業者との間で、見積り徴収を実施し、予定価格の範囲内で行うものとする。
- (6) 支払条件 令和 5 年度において、上記予算額の範囲内における契約額に対し、3 割以内で前金払いを可とする。

## 3. 日程（予定）

- (1) 令和 5 年 4 月 28 日 参加募集（公告）
- (2) 令和 5 年 5 月 17 日 提案意思確認書提出期限
- (3) 令和 5 年 5 月 26 日 質問書提出期限
- (4) 令和 5 年 6 月 5 日 回答文書配布
- (5) 令和 5 年 6 月 20 日 技術提案書提出期限
- (6) 令和 5 年 6 月 29 日 審査会（ヒアリング）
- (7) 令和 5 年 7 月 5 日 審査結果通知予定

## 4 提出書類の作成要領

必ず持参又は郵送にて、様式 1 提案意思確認書を令和 5 年 5 月 17 日（水）15 時（必着）までに提出してください。

提案書に係る提出書類は「様式 3 から 5」を作成してください。規格は A4 版、縦型、横書きとします。また書類は正確かつ簡潔な内容とし、記入枠が不足する場合は枠を適宜広げて記入してください。表紙は様式自由とし、一部正・捺印、残りはコピー可とします。ただし、様式ごとにまとめることとし、提出を求めている資料を添付するなど過大なものとならないよう留意してください。

参考見積書は本業務に係る経費とし、積算に当たっての根拠等も明示してください。なお、参考見積書についての様式は問いません。

## 5. 質問受付方法等

本要領及び別添説明書の内容に不明な点がある場合は質問書（様式 2）を提出してください。

- (1) 提出期間 令和 5 年 5 月 24 日（水）から令和 5 年 5 月 26 日（金）までの毎日  
ただし、最終日は 15 時必着とします。
- (2) 提出方法 事務局まで質問書（様式 2）を電子メールにて提出してください。  
(E-mail : [010620@city.omihachiman.lg.jp](mailto:010620@city.omihachiman.lg.jp))
- (3) 回答方法 提出された質問書については、一括して回答文書を作成し、令和 5 年 6 月 5 日（月）に近江八幡市水道事業所のホームページにて公開します。なお、電話等による問い合わせは出来ません。

## 6. 技術提案書の提出

- (1) 提出期限：令和 5 年 6 月 20 日（火）17 時必着（郵送及び宅配便による提出の場合、いかなる理由においても提出期限後の到着は受付できませんので注意してください。）
- (2) 提出方法：持参又は郵送（ただし、持参の場合 9 時から 17 時とし土曜、日曜、祝日は受付できませんので注意してください。郵送の場合は郵便書留に限ります。）により下記事務局まで提出して下さい。また分割提出は認めません。
- (3) 提出書類：様式 3～5、表紙及び参考見積書
- (4) 提出部数：7 部（参考見積書についても、1 部正・捺印、他はコピーで可とします。）
- (5) 事務局：〒523-8501 近江八幡市桜宮町 214-10  
近江八幡市役所 水道事業所 上下水道施設課 TEL：0748-36-5535

## 7. 審査方法

外部有識者及び市職員で構成する審査委員会を設置し、技術提案書について審査会（ヒアリング）を実施し、審査を行います。審査会は非公開で行います。審査事項及び評価は次に挙げるものとし、合計点数で総合的に判断します。総合点数が同点の場合は審査委員会の合意により決定します。

- (1) 評価項目及びその着眼点

①同種・類似業務の実績	上水道管路又は上水道施設に関する PFI 等アドバイザー業務等の契約実績及びその内容等	25 点
②実務能力	本業務の遂行に関する担当者の能力・意欲・実績・資格	20 点
③実施体制	本業務を遂行する組織（協会社等も含む）の実施体制	10 点
④提案内容	本業務に取り組む際の基本的な考え方	10 点
	本業務に関する具体的な作業内容	10 点
	本事業を進める上での課題の認識と対処方法	10 点
	その他（上記以外で貴社が提案したい事項）	5 点
⑤見積金額	契約予定金額に対する見積金額の適切性、経済性について	10 点

## 8. 審査会（ヒアリング）の開催

- (1) 日時 令和 5 年 6 月 29 日（木）13 時 30 分～（予定）
- (2) 開催場所 近江八幡市役所水道事業所 3 階 AB 会議室（予定）
- (3) 実施順序 当該ヒアリングの順番及び時間等は別途通知します。

- (4) 持ち時間 各社 30 分とし、その時間配分は下記のとおりとします。  
提案者からの説明 20 分、審査委員からの質疑応答 10 分  
なお、準備時間はそれぞれヒアリング開始前の 5 分間とします。
- (5) 説明者 総括責任者を含め 3 人以内とします。
- (6) 留意事項 上記 (4) における各社説明時間を 1 分超過した時点で強制終了とします。また、ヒアリング時におけるプロジェクター用資料等の配布は可としますが、提出した技術提案書に沿ったものとし、内容を大きく逸脱しないこと。
- (7) その他 会場に用意のある物品は、スクリーン、プロジェクター（ケーブル含む）、ポインター、テーブル、椅子とし、その他パソコン等必要となる物は持参してください。

## 9. 提案者の特定

審査会を実施した中から、最優秀 1 点、次点 1 点を特定します。なお最優秀者の契約が不調となった場合には、次点者と交渉します。結果はヒアリングに参加した全事業者に通知します。

また、参加者は主催者に対し、結果通知を受けた日の翌日から起算して 7 日以内に書面により非選定結果の理由について説明を求めることができます。この場合、請求のあった日から 14 日以内に請求者へ郵送により回答します。

## 10. 提案の辞退

提案意思確認書を提出した後、業務委託事業者選定を辞退する場合は、速やかに辞退届を提出してください。辞退をした場合でも、今後貴社が不利益な扱いを受けることはありません。

なお、辞退届については様式自由としますが、社印等が押印されたものとしてください。

## 11. 無効となるプロポーザル

次のいずれかに該当する場合は、提案を無効とします。

- (1) 提出期限を過ぎてから提出書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載がある場合
- (3) 審査員と不正な接触をした場合
- (4) 著しく信義に反する行為をした場合
- (5) 会社更生法の適用を申請するなど、契約の履行が困難と認められる事態に至った場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 公共事業に関して違法行為等により指名停止などの処分を受けている場合
- (8) その他、要請に違反した場合

## 12. その他

- (1) 本プロポーザルの結果は、ホームページ等によって公表される場合があります。
- (2) 本プロポーザルに関する一連の資料は、近江八幡市情報公開条例等の法令に基づき、公表される場合があります。
- (3) 既存資料の閲覧については、必要に応じ申込みを受付します。ただし、閲覧の有無が今回の公募による選定に際し、なんら影響、効力を及ぼすものではありません。
- (4) 技術提案書の作成及び提出に関する費用は、それぞれ提案者の負担となります。
- (5) 提案書の作成及びヒアリングについては、委託業務に直接携わる者が行ってください。

- (6) 技術提案書の著作権は、それぞれの制作者に帰属しますが、選定を行う作業に必要な範囲においては、無断・無償で複製することがあります。なお、採用された技術提案書の著作権は発注者に帰属するものとします。
- (7) 提出された技術提案書は返却しませんのでご了承ください。
- (8) 今後予想される一連の委託業務に際しては、技術提案書に記載された内容やその中に記載された総括担当者及び各担当者についての変更は認められません。ただし、変更の理由及び変更予定者について、本市がやむを得ないと認めた場合はこの限りではありません。
- (9) 本プロポーザルに係る事前説明会は開催しません。質問がある場合は、当該要領に基づき質問書（様式2）を提出してください。なお、質問がない場合は提出の必要はありません。
- (10) JVによる参加は原則として認めません。また審査結果に関する異議申し立ては受け付けません。
- (11) 利益相反の観点から、本業務の受託者及びこれに外部協力したものは、今般の上水道重要管路更新事業に係る民間事業者の選定に参加しようとする参加企業、参加企業グループの一員又は協力会社となることはできません。また、本業務の受託者及びこれに外部協力したものと資本及び人事面等において、関連を有すると認められるものについても同様とします。
- (12) 本プロポーザルに参加する事業者の構成員及びその役員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同法第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者ではないこと。（優先交渉権者となった場合には、別に定める誓約書を提出するとともに、必要に応じ役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめご了承ください。）

### 13. 事務局

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 214 番地 10

近江八幡市 水道事業所上下水道施設課（担当：<sup>すおう</sup>周防、小林）

TEL：0748-36-5535      Fax：0748-34-7480

E-mail：010620@city.omihachiman.lg.jp

### 14. 添付様式

- 様式1 提案意思確認書
- 様式2 質問書
- 様式3 事業者の概要及び同種・類似業務実績
- 様式4 実施体制及び実務能力
- 様式5 提案内容

## 【添付書類作成方法】

### (1) 技術提案書の要請内容

下記の要請部数、要請ページ数、留意事項に注意し添付の様式集を参照し、作成してください。

### (2) 提出書類の規格

様式	記載事項	規格	要求ページ数
1	提案意思確認書	A4 縦版横書き	1 ページ
2	質問書	A4 縦版横書き	必要ページ
3	事業者の概要及び同種・類似業務実績 (平成 25 年 4 月 1 日から現在まで)	A4 縦版横書き	2 ページ (最大) 実績 5 件
4	実施体制及び実務能力	A4 縦版横書き	3 ページ以内
5	提案内容	A4 縦版横書き	5 ページ以内

※ 表紙・見積書については任意様式とします。

### (3) 調査の目的・内容

本要領及び特記仕様書のとおりとします。なお、技術提案書での内容は業務を実施する上での基本的な考え方や手法、視点、各社のポイント等について記載するものであり、成果品の一部を求めるものではありません。また、ボリュームを評価の対象とするものではありませんので、読みやすさや簡潔さに注意してください。

### (4) 総括責任者、担当技術者及び照査技術者の要件

配置予定の総括責任者等については、下記の点を満たしていること。

#### ○総括責任者に必要とされる実績

総括責任者は、直接雇用している者であり、かつ技術士（総合技術監理部門：上水道及び工業用水道）の資格を有しているとともに、過去 1 件以上の同種業務（(8)を参照）の業務経歴を有さなければなりません。様式 4 の中で経歴を記載してください。

#### ○担当技術者に必要とされる実績

業務担当者は、直接雇用している者であり、かつ技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）の資格を有しているとともに、過去 3 件以上の同種業務又は類似業務（(8)を参照）の業務経歴を有さなければなりません。様式 4 の中で経歴を記載してください。

#### ○照査技術者に必要とされる実績

照査技術者は、直接雇用している者であり、かつ技術士（総合技術監理部門：上水道及び工業用水道）の資格を有していなければなりません。

### (5) 表紙

表紙には、業務件名、企業名、提案日を記入してください。

### (6) 様式 1：提案意思確認書

様式に従い記入してください。なお、必ず社印・代表者印を押印してください。

### (7) 様式 2：質問書

5 件以上の質問がある場合は随時枠を設けてください。回答の返答先を記載してください。

### (8) 様式 3：事業者の同種・類似業務実績

貴社の同種業務実績、類似業務実績を 10 件以下で記載してください。ただし、同種・類似業務実績として記載する業務については、過去 10 年間（平成 25 年 4 月 1 日以降契約分）とし、完成年月日欄には、現在作業中の業務については完成予定年月日を記載すること。また、業務概要や技術的特長について簡潔に取りまとめて記載してください。

10 件以上の実績がない場合は、有する実績を記載し、残りの欄には「実績なし」と記載してください。備考欄に注意し記載してください。なお、審査段階において該当する契約書等の提出は求めませんが、優先交渉権者として選定された際に提出を求めます。

同種業務：地方公営企業による上水道管路 DB 事業、若しくは上水道施設 PFI 等事業に係るアドバイザー業務

類似業務：地方公営企業による上水道施設に係る PFI 等導入可能性調査業務、若しくは口径 300mm 以上の上水道管路更新に係る基本設計業務

(9) 様式 4：実施体制及び実務能力

本業務を実施する場合の、貴社の業務体制、支援体制、業務実施上の配慮事項、特に重視すべき事項について簡潔に記載してください。

(10) 様式 5：提案内容

特記仕様書に基づく技術的提案について記載してください。特に仕様書に対する取組姿勢や考え方、調査手法の提案、代替案、スケジュール案について、簡潔に記載してください。

(11) 見積書

提案内容に記載する内容を踏まえて、本業務に対する参考見積書（消費税及び地方消費税を含む価格にて作成）を提出してください。様式は任意とします。

(12) 提出部数

提出部数は下記の通り

○技術提案書 7 部（1 部正・残り 6 部コピー可）

○見積書 7 部（1 部正・残り 6 部コピー可）

(13) その他

その他以下の点に留意してください。

○提案は基本的な考え方や文章をフローチャート等で簡潔に表現してください。

○文章を補完するための最小限の写真や、イラスト図は使用可能とします。

○カラー印刷での提出は可とします。



## ＜特記仕様書＞

### 第1章 一般事項

#### 1. 適用範囲

本特記仕様書（以下、「仕様書」という。）は、近江八幡市水道事業所（以下「発注者」という。）が発注する「令和5年度 第201号 近江八幡市上水道重要管路更新に係るアドバイザー業務委託」（以下「委託業務」という。）に適用する。

#### 2. 業務目的

発注者が、下記に示す上水道重要管路の更新事業（以下「更新事業」という。）を実施するに当たり、その事業者の選定等に必要な業務を支援することを目的とする。

##### 【更新事業】

対象管路：安土配水本管・上出路線 L=約5.6km（うち更新延長は約4.6km）口径200～300mm

事業期間：令和6年10月から令和9年10月（予定）

事業方式：デザイン・ビルド（DB）方式

対象業務：詳細設計、施工など

事業者選定方法：公募型プロポーザル方式

#### 3. 総括責任者等

受託者は、委託業務の遂行に当たっては発注者の意図と目的を十分理解するとともに、総括責任者及び照査技術者については、委託業務の遂行に関し十分な技術力と知識を有する者とし、適切な人員配置の下真摯に取り組まなければならない。なお、監督職員が総括責任者等を不相当と判断した場合は、協議の上変更することができるものとする。

#### 4. 法令等の遵守

委託業務の実施に当たっては、関係法令を遵守するとともに、本仕様書、本市給水装置工事等設計施工指針など関係規則を十分に熟知の上履行すること。

#### 5. 提出書類

受託者は、契約締結後速やかに下記書類を提出するとともに、委託業務の遂行に当たっては、協議事項の内容を確認するために、委託者と打ち合わせた事項の議事録を2部作成し、速やかに提出するとともに、その綴りを本業務完了時に提出すること。

- (1) 業務着手届・工程表
- (2) 総括責任者届
- (3) 照査技術者届
- (4) 業務計画書

#### 6. 資料の収集

受託者は、発注者の承諾の下に責任をもって本業務遂行上必要な資料及び書類を全て完備しなければならない。ただし、本業務の遂行上必要な資料等で、発注者が保有しているものについては受託者に貸与する。

受託者は、資料等の貸与を受けた場合は借用書を提出し、本業務の完了時に全ての資料等を返却すること。

#### 7. 関係機関等との協議

受託者は、委託業務の遂行に当たり関係機関等との協議の必要性が生じた場合は、監督職員に連絡し、承諾を得た上で協議等を行うとともに、その結果を速やかに報告すること。

#### 8. 業務内容の変更等

受託者は次の事項を遵守すること。

- ①監督職員が必要と認めたときは、委託業務の変更、若しくは停止を命じることができる。これに伴う委託料、納期の変更については別途協議するものとする。
- ②受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、監督職員と協議しなければならない。

#### 9. 業務完了についての補足事項

受託者は、本業務完了後も訂正、記載漏れ等の不備が発見され、又は関係機関からの資料提出又は内容変更等の指摘に対しては、速やかに対応すること。

#### 10. 疑義

受託者は、本業務遂行に当たって不明な事項は、事前に監督職員に十分確認すること。

#### 11. 機密の保持

受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また、成果物を始め業務上使用する一切の資料は発注者に帰属するものとし、許可なく使用、公表及び貸与等行ってはならない。

## 第2章 業務内容

### 1. 業務内容

発注者が計画している更新事業に係る委託業務について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」、「PFI 事業実施プロセスに関するガイドライン」及びその他関連するガイドライン等を参考に実施方針の準備検討から民間事業者との事業契約の締結まで、財務、法務、技術面における課題分析及び解決を的確に実施するための支援を行うとともに、その他必要となる調査・設計を行う。

#### (1) 打合せ協議

受託者は、委託事業の各段階等において打合せ協議を適宜行うものとし、原則、初回打合せ、中間打合せ5回、最終打合せ、の計7回とする。なお、中間打合せには発注者が設置する「近江八幡市上水道管路更新事業等に係る検討委員会」（以下「検討委員会」という。）の開催回数3回を含むものとする。

#### (2) 事業内容の詳細検討と整理

令和4年度に実施した「上水道管路更新に係るPFI等導入可能性調査業務」の結果を踏まえて以下の検討を行い、本事業に関する課題と対応策、事業リスク等を改めて整理する。

##### ①事業の基本条件の検討

受託者は、現状把握のため必要に応じ現地調査を実施し、その結果や問題点、課題などを整理する。また、事業範囲等の事業スキームを確定する。

##### ②管路基本設計の精査（別添位置図：基-1）

令和4年度に実施した「安土配水本管ほか重要管路基本設計業務委託」の成果における「基-1」路線について、現地確認を行うとともに当該成果品を基に道路管理者、河川管理者及び鉄道管理者等関係機関と詳細設計に向けた協議を行い、必要に応じ基本設計図の修正を行う。また、変更が生じた場合はそれに伴う数量を総括して概算費用を再精査するとともに、必要となった場合は見積徴取等を行い、概算工事費の精度向上を図る。

##### ③管路基本設計（別添位置図：基-2）

###### ・現地踏査

対象路線の現地踏査を行い、地上及び地下構造物の有無や周辺環境を含めた路線の状況を確認する。

###### ・各種調査及び整理

対象路線の地下埋設物調査を行うとともに、必要に応じ平面・横断測量等を実施する。また、施工検討に必要な河川、鉄道及び主要道路の横断図や地質データ等を収集し、整理する。

###### ・各種検討及び図面作成

- 1) 現地踏査及び各種調査の結果により、管路の施工方法や占用位置、既設管との接続方法、既設管の撤去方法等を検討する。
- 2) 管網解析による仮設管の口径、占用位置、施工方法を検討する。なお、本管及び仮設管の施工方法について、河川、鉄道や主要道路の横断部等で開削工法による施工が困難な箇所においては、水管橋や推進工法等による施工の検討を行う。
- 3) 配水計画の作成、仕切弁等の維持管理上必要となる設備の設置個所、試掘が必要な箇所の抽出を行う。
- 4) 管路更新案に対し、概算工事を算出する。
- 5) 上記検討結果について、平面図、横断図、特殊工法部の一般図・仮設図等を作成する。な

お、検討に際しては各管理者と事前協議が必要な場合は資料を作成し、協議を行う。

・管路更新案の作成

管路更新検討においては、仮設配管設置による管路の更新、ルート変更による管路の更新、用地拡張による管路の更新などについて検討を行い、管路更新スケジュール案の作成を含めた詳細設計の基本となる資料の作成を行う。

・基本設計図の作成

各種検討及び管路更新案を基に基本設計図として取りまとめる。

③参加資格要件の整理

可能性調査における技術的検討を踏まえ、安全で安定した事業継続と競争性確保の観点から、参加資格要件を整理する。

④事業実施スケジュールと事業費の算定

更新事業に係る実施方針の策定から管路DBによる契約締結までのスケジュール案を作成する。

また、設計費及び工事費に係る費用を対象として算出し、更新事業に係る総事業費を算定する。

**(3) 実施方針の策定・公表**

実施方針は、管路DBにて事業を行うに当たり、その基本的な考え方や内容について明らかにし、事業者から実効性の高い提案が得られるよう策定する。また、民間事業者の参加可能性の最初の判断材料となるため、公平性及び透明性の確保の観点から、事業に関する情報が早く広く周知されるよう公表するための支援を行う。

①事業の選定に関する事項

更新事業や業務の内容等の事業計画を整理する。また関係法令・規制との関連についても整理する。さらに、事業の選定に関する客観的な評価方法、評価基準・手順及び選定結果の公表方法等について明確にすること。

②民間事業者の募集及び選定に関する事項

民間事業者の選定方法、選定手順、スケジュール、応募手続等を定める。また、審査・選定に関する事項及び評価結果の公表方法等を明確にすること。

③民間事業者の責任の明確化等の適正かつ確実な実施の確保に関する事項

事業の中断や中止、経済的損失、需要の変動、物価上昇、事業中に起こる事故、天災等のリスクの洗い出しを行った上で、そのリスクが発生した際の発注者と民間事業者のリスク分担を検討すること。また、提供するサービスの水準及び発注者の支払いに関する事項、民間事業者の責任の履行に関する事項、事業の実施状況の監視等について明確にすること。さらに、民間事業者に債務不履行の懸念が生じた場合及びその他の事由により事業の継続が困難となった場合などについて基本的な考え方を明確にすること。

④事業計画又は契約の解釈について疑義が生じた場合の措置に関する事項

協議及び調停、仲裁、裁判等について明確にすること。

⑤法制上の措置並びに財政上の支援等に関する事項

想定される措置並びに支援策等及び法制上の措置、並びに交付金等の財政上の支援を得るための協力、その方針等の考え方を明確にすること。

**(4) 民間事業者の募集・選定・契約協議**

民間事業者の募集を行う際には、競争性の担保や手続きの透明性の確保に留意するとともに、民間事業者の創意工夫を引き出すことや、提案準備期間の確保に配慮する。

①民間事業者の選定に関する支援

②民間事業者募集要綱の作成

- ③要求水準書の作成
- ④民間事業者の選定基準の作成
- ⑤民間事業者の選定評価の支援
- ⑥民間事業者との協定締結・契約交渉の支援（事業契約書等の作成）

**(5) 照査**

照査技術者は、委託業務における各資料及び報告書について十分確認を行うとともに、照査結果を報告書としてとりまとめ、署名・捺印の上、提出すること。

**(6) 弁護士による契約書類審査**

弁護士法に定める弁護士資格を有する者により、更新事業に係る協定書・契約書等の内容及び協定・契約締結に係る優先交渉権者との協議内容について、法的観点からの精査を受けること。

**(7) 検討委員会の運営支援**

事業実施に当たっては、専門性や客観性を確保するため、学識経験者等で構成する検討委員会を設置している。委託業務の受託者は、当該委員会の資料作成、委員への事前説明、委員会への出席、議事録作成等、その運営に関する支援を行うこと。なお、委員会開催回数は3回程度とし、委員報酬や会場手配については発注者にて対応する。

**(8) その他業務**

DB方式を始めとする整備事業に係る幅広い知識と経験、課題分析及び解決を的確に行うことのできる能力に基づいた総合的支援を行うこと。また、民間事業者との契約締結後の設計・建設段階において必要となる施工監理(モニタリング)計画を検討・作成するとともにその概算費用を算出すること。

**2. 管路 DB による更新事業の全体スケジュール（予定）**

＜DB方式の場合＞

実施方針の決定	令和6年2月
実施方針の公表	令和6年3月
民間事業者募集	令和6年4月
民間事業者選定	令和6年8月
事業契約の締結	令和6年9月

**3. 成果品**

本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。

**(1) 成果品提出部数**

①業務委託報告書	A4版	2部
②上記業務委託報告書概要版	A4版	10部
③事業者選定方式等検討報告書	A4版	5部
④事業者募集書類一式	A4版	5部
⑤事業者募集質問回答書	A4版	5部
⑥総合評価結果書	A4版	5部
⑦参考資料、電子データ		一式

**(2) 成果品の著作権**

成果品の管理及び権利の帰属は全て発注者のものとし、発注者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。